

補助金概要調書

補助金名	米子市民間認可保育所事業費補助金			
所管部課	福祉保健部児童家庭課 (TEL 23-5177(直通))			
補助対象者	本市において民間認可保育所(児童福祉法第35条第4項の規定により鳥取県知事の認可をうけたものをいう。)を設置する者			
補助開始年度	平成17年度			
交付目的	民間認可保育所において実施される通常保育以外の保育事業の促進を図り、もって児童福祉の向上と児童の健全育成及び子育て家庭の育児支援に資する。			
補助金額と過去の補助実績()は一般財源額	H17年度実績	H18年度実績	H19年度実績	H20年度予算額
	163,911千円 (78,270)千円	162,301千円 (83,029)千円	149,027千円 (69,231)千円	150,895千円 (69,795)千円
補助事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・特別保育事業 ・低年齢児受入保育所保育士特別配置事業 ・その他市長が必要と認める保育事業 			
補助事業に係る経費	補助事業の全体経費	150,895千円		
	内補助対象経費	150,895千円		
	補助対象経費の内訳	延長保育、一時保育、乳児保育、障害児保育、休日保育、夜間保育、子育て支援センターの各事業に係る経費 低年齢児受入保育所保育士特別配置事業に係る経費		
補助金額の算出方法	補助率、補助額の考え方	補助対象経費の範囲内で市長の定める額		
	限度額	(有り) 国、県の各特別保育事業に係る補助金交付要綱等で定める額		
補助金の財源等	市単独	一般財源	特定財源 ()	
	国県等協調	直接補助	国 / 県 / 市 / その他() /	
		間接補助	国 1/3 県 1/3 市 1/3 その他() / 一部 県 1/2 市 1/2	
補助事業の効果及び効果の検証方法等	民間認可保育所で実施されている各種特別保育事業に係る経費を補助することにより、各事業の運営基盤を強化することにより、児童の福祉の向上と子育て家庭の育児支援が図られる。 各保育所から提出される実績報告書により利用実績を確認する。			
終期の設定 (例外を適用する場合にはその理由等)	国・鳥取県が補助を終了するまで継続			
その他参考事項 (過去の見直しの経過等)				